

## あなたの街の鑑骨院。整骨院

会とちのき報りが表現の一つに対する。

6月号

公益社団法人 栃木県柔道整復師会

[ELO28-648-0502代 URL http://sekkotuin.jp/ ■発行人/田代富夫 ■編集人/小森照久 ■印刷所/藤崎印刷

## 

4月10日、東北自動車道那須高原SA(上り)で、下野新聞社主催の「ハコブトチギ〜物流から考えるとちぎの未来〜」という物流の重要性を啓発するイベントが開催された。このイベントは、NEXCO東日本を協賛に、物流業界が直面する「2024年問題」を考慮して企画され、当会も下野新聞社営業局からの依頼を受け、トラック運転手に一人当たり10分間の施術を提供した。

今回は、塚原経理部長、大橋那須支部長、筆者が派遣されたが、はじめての参加イベントということもあり、どれぐらい利用者があるのか見当もつかない中、午前10時の開始からほとんど絶え間なく利用者が訪れたことには正直驚いた。

午後5時の終了までに49人(男性36人、女性13人)を施術したが、柔道整復師の施術が受けられると喜んで来た人もいれば、慰安的な行為とは違って問診や施術、アドバイスに信頼を感じたという人も多かった。施術は一般の来場者も受け付けたが、トラックドライバーが比較的多く、本イベントの目的はおおむね達成したと思う。



一人 10 分間という施術時間の制約がある中で、多くの利用者を施術するにあたり、問診、検査、施術の効率



化と患者満足度を比例させるためには、即効性のある施 術や迅速な対応が求められると強く感じた。

施術を体験した利用者全員に当会のパンフレットを配布したので、運転手さんには荷物と一緒に「柔整師の情報」も届けてもらいたい。

#### ハコブトチギ~物流から考えるとちぎの未来~

「モノ」の輸送、保管、包装などの機能を物流といい、 私たちの生活を支えています。近年は物価高や人手不 足、法律の改正などで物流業界の環境は激変し、物流 停滞の危機が叫ばれています。スムーズな物流の維持 と明るい未来のために私たちは何ができるでしょう。

広報部 古内秀直

## 6月号 CONTENTS

### Vol.381 とちのき

企業×柔整師の新コラボ!	
柔整療養費の問題点と未来2/新学術部シリーズ/2	もののふコラム
My Box 3	投稿 君に薔薇薔薇…という癒し
支部だより4	一一 令和6年度労働保険年度更新についてのお知らせ····································
柔道大会のお知らせ/世にも奇(期) 妙な物語 5	行事予定/お知らせ/川柳/編集後記他



### 調査対象が問題

柔整療養費減少の真の原因は判明した。「行き過ぎた患者調査」による「患者の通院抑制」が始められたきっかけは、厚労省通知であったことは間違いない。いわゆる四課長通知である。

#### 四課長通知

多部位、長期または頻度が高い施術を受けた被保険者等への調査にあたって、多部位、長期、または頻度が高いとする具体的な基準は設けていないが、例えば、3部位以上負傷の申請書、3ヵ月を超える長期継続(4ヵ月目以降)の申請書または施術回数が頻回傾向(1月あたり10~15回以上が継続する傾向がある場合)の申請書に対して、文書照会や聞き取り等を実施するなど、施術の状況等を確認し支給の適正化に努められたいこと。(保発0312第1号平成24年3月12日)

厚労省は「不正をなくし、適正化を進める」という目的で、不正な請求だけが削減できると考えていたはずだが、この皮算用は見事にはずれ、まさかここまで柔整療養費が激減するとは考えていなかったに違いない。つまり、他の医療費や療養費における「患者調査」の位置づけとは異なる調査方法であったことは先月号で述べた。

「柔整療養費の適正化」を進めること自体について異論はないが、問題なのはその方法だ。四課長通知で進められた調査は「多部位・長期・頻回」という項目だけに絞り過ぎ、その対象を「申請書 1 枚ごと」としてしまったことに問題があるのだ。

施術内容の適・不適を判断するには、単なる「多部位・長期・頻回」という項目だけで絞り込むには無理があるのだ。もちろん、その傾向が強い施術管理者の適正可否の判断材料的には意味がある。提出した申請書の大半が「多部位・長期・頻回」であれば、かなり不自然であることが判断できるだろうし、保険者の目にも止まりやすいだろう。

しかし、申請書の大多数あるいはすべてが「2部位・1か月以内治癒・通院4~5回」といった判を押したような申請書も同様に不自然さがあるはずだ。症状が重ければ長期に及ぶこともあるし、転げ落ちれば多部位となる可能性もある。さらに、施術

開始初期には頻回となり徐々に期間を空けながら治癒となるのが自然だ。ところが、外傷が治癒に至る過程とは全く異なる「2 部位・1 か月以内治癒・通院  $4\sim5$  回」という不自然な傾向が一様に繰り返され、翌月には新たな部位で初検となるパターンが散見されている。

余談だが、当会選出の審査会委員らは、この点に ついて他の委員に理解を求めている。

「2部位・短期・数回」という慰安のような施術を見抜くためには「申請書1枚ごと」を対象とするのではなく、「施術管理者(施術所)ごと」を対象としたいわゆる「傾向審査」から判断すべきであり、請求額の高低だけでは正しい判断に繋がらない。

また、「長期・多部位・頻回」には、状況を申請書に記入することで請求が許されているにもかかわらず、施術管理者の意見を無視して、患者調査を頻繁に行うことは明らかにおかしい。逆に、意図的に「2部位・短期・数回」とし、審査を潜り抜けるという問題を解決することが、真の適正化であるはずだ。

参考:東京都柔道整復師会広報誌 Compass https://www.tjs.or.jp/compass/index.html

# ## Innovative Academic Department Series 学術部シリーズ

#### 付設診療所編

とちのきクリニックでの症例をご紹介します



#### 【症例】

\* 63 歳 女性

\*受傷部位:①右第4中手骨骨折 ②胸部

\*受 傷 日:令和5年11月14日 \*初 検 日:令和5年11月14日

\*負傷原因:駐車場で歩行中に転倒し右第4指と右肋骨

を強打し負傷。

#### 【主訴・症状および施術経過】

右第4中手骨遠位端に圧痛著明、介達痛、軸圧痛あり。 エコーにて骨頭部に骨不整像を認める。近医にレントゲン検査を依頼し、骨折の診断とともに同意を得て整復し、 固定を継続。





#### 【とちのきクリニックでの診察】

須田利樹医師に整復状態の確認と今後の指導内容の助 言を求めた。

- ①右第4中手骨骨折の整復位は良好。
- ② 右8・9 肋骨骨折を認めるが、転位は軽度。 施術の継続を指示された。

#### 【まとめ】

右第4中手骨骨折は転位があり、整復後の固定肢位保 持が難儀であり、変形が目立つ部位のため会員は細心の

注意を払って施術し、今回の診察により整復固定位が保 持できていると確認できた。

#### 【そのほかの症例】

症例①判別困難な左第5足趾基節骨折。

症例②女性ランナーがランニング後に痛みが強く出た ため、疲労骨折を疑い左右膝関節の状態をレン トゲン検査した。徒手検査およびレントゲン画 像上明らかな骨折は認められなかったが、骨挫 傷と診断。また、関節裂隙の狭小化を認める。

症例③手を酷使する職業による月状骨、舟状骨の外側 変位。

など、豊富な症例数を持つ。これほど心強いクリニッ クを容易に利用できるのである。ぜひ上手く活用してほ しい。

学術部 星野訓昭

# My Box 支部リレー投稿

第242走者 佐野支部 大吉克実

#### 私の推しのYouTuber

ここ数年更新されると欠かさず観 ている YouTuber がいます。

チャンネル名は「水戸道楽 TV」。 初期の頃はマイクロバスを改造して キャンピングカーにしたり、乗用車 の後部を切ってトラック(もちろん



車検も取得)に改造していましたが、最近は主に"旧 車"のレストアをやっています。

私が「すごいなぁ!」と思ったのは、この人は車に 関しては基本素人だということです。自分でマニュア ルを見たり、ネットで調べたり、友人や知人に協力し てもらいながら作業を行っているのです。

中でも一番見応えがあったのは、スカイライン(鉄 仮面)のエンジンを降ろして全部バラしてからの「組 み上げ」です。もちろん一発でうまくいくはずもなく、 何度も「組み上げてはバラす」の繰り返しでした。

普通なら途中で嫌になってしまいそうですが、絶対 に諦めずトライ&エラーを繰り返しながら見事組み 上げ、エンジンがかかった時には画面に向かって拍手 をしてしまいました。



その「水戸道楽 TV」さんが、群馬県太田市「道の 駅おおた」のイベントに来るという告知があり、苦労 して組み上げたエンジンを生で見たいと思い、早起き して行ってきました。

彼が車から降りてくると観客たちから盛大な拍手 が送られました。

その後は直したエンジンを撮影し、グッズを購入し 少し話をさせてもらい、記念撮影をしてとても大満足 な時間を過ごしました。

もし興味がありましたら一度動画をご覧になって ください。

次回は鹿沼支部にバトンタッチです。



## 宇都宮支部

### 交通事故、治療するにも世知辛く

令和6年度支部総会が、4月20日にとちぎ福祉プラザで開催された。今回は、北関東総合法律事務所(宇都宮市)の横田康行弁護士を招き「最近の交通事故の傾向について」を講演していただいた。

横田弁護士の講演は今回で二度目。内容は、最近の交通事故情勢の変化を踏まえたもので、その都度会員からの質問に答えるかたちで行われた。



このところ一方的な早期の治療打ち切りが増え

ているようだが「物的損害などの状況をしっかりと保全すること。早い段階で弁護士を入れて交渉させること。また、医師との協調が重要」と対応策を述べた。この問題は、特にインターネット損保、ダイレクト型損保に多いそうだ。また、ドライブレコーダーついて、前後方向で撮れるものはもとより、「音が録れるものが良い。事故時の音の大きさで衝撃の程度が測れる」と勧めた。

なお、令和5年度会計・監査報告では、すべて適正であり承認された。そして、この日は5人の若い新入会員の紹介があった。会員数が減る中での若い人材の入会はありがたい。今後の活躍に期待したい。

通信員 小野塚和史

## 小山支部

### デジタルの波を乗りこなす

4月30日、国分寺公民館において、令和6年度小山 支部春季総会が開催された。

来賓に半田副会長を迎え、今後の療養費の変更事項ならびに明細書発行に関する留意事項などを含めたあいさつをいただいた。

初検料・電療料の増額、5か月目からの逓減率の変更 および条件付加、明細書発行の義務付け対象の変更など、 明暗交じりの内容ではあるが、私たちは適切に対応して いかなければならない。

今般、マイナンバー保険証の利用が始まり、12月2日には保険証の新規・再発行が終了する。オンライン資格確認の導入を余儀なく求められている現場の混乱打破に、塚原経理部長から紙芝居仕立てで、手続きの手順を丁寧に説明いただいた。しかしながら、当初から分かりにくい内容であるため、この手続きには細やか、かつ速やかなフォローアップが求められる。課題の山積するこのシステム運用が、いち早く正常運行になることを望むばかりである。

通信員 木下永人

## 塩谷支部

#### 申請書の返戻は増加の一途!?

4月13日、さくら市「志生亭」にて令和6年度塩谷 支部総会が開催された。

今回は当会理事の鈴木忠夫保険部長を講師に招いて、保険講習会を行った。令和5年度の返戻件数は、月ベースで600~700件に上り、昨対比でも確実に増加しているとのこと。返戻理由としてはケアレスミスのほかに、やはり不適切な患者照会や、一方的な不支給減額が目につくとのことだった。会としても悪質なケースには毅然とした態度で交渉していくが、そのためには「問題のある事案を放置せずに、しっかり報告してほしい。そのデータを基に交渉材料として活用したい」とのことであった。

業界全体で問題意識を高め、適切な対応を講じていくためにも、患者への丁寧な説明や施術録の細かな記載など、基本を確実に行うことが重要であると力説された。

講師紹介の際、支部重鎮の先生から「鈴木先生の父親や叔父も柔整師で、業界や後輩の育成に尽力いただいた。 足を向けて寝られない」と紹介されたが、業界のために働く姿は、親から子へその精神はしっかり受け継がれていると感じた。

通信員 加藤芳昭

## 那須支部

## それぞれのマイ ジェネレーション

4月20日、榊原会館にて令和6年度那須支部総会が 開催された。

はじめに、大橋支部長からオンライン資格確認の運用 について説明後、議事に進行した。

まず、令和5年度事業と収支決算、令和6年度事業 計画と予算計画、ならびに支部会員への連絡方法など支 部申し合わせ事項の変更点が承認された。

その後、当会への上申については医科併給の返戻内容 と療養費の入金内訳の必要性が話し合われた。

各部の報告が行われたあと、新入会員として黒金悠人 会員が紹介された。



少しずつ若い世代の会員の入会があるのは喜ばしい が、本人に話を聞くと経験という面で不安な点もあると いう。支部会で経験値が高い世代の会員から多くの話を 聞くことで少しでも安心して臨床に励むことができれば 出席の意義は大きい。

次回の支部会でも多くの各世代の会員に出席していた だき、親睦を深めて業界の発展につなげてほしい。

诵信員 古内秀直

## 今年は残暑の8月下旬に開催

#### (公社) 栃木県柔道整復師会柔道大会

毎年春に行っていた当会主催の柔道大会です が、今年度は8月25日に開催することが決定いた しました。(会場:ユウケイ武道館)

今回は日整柔道大会の予選を兼ねた小学生の柔 道大会および形の競技は行いますが、中学生の大 会はありません。詳細は後日お知らせいたします。

皆さまのご協力をお願いいたします。



# 期 世にも一妙な物語

4月27日、宇都宮東武ホテルグランデにて令 和 6 年度東北柔専 OB 会栃木支部総会が開催され た。

あいさつでは、鈴木忠夫支部長が「OB 会存続 の意義と学校とのつながりの深さが支部会員同士 の絆を生む」と話され、田代富夫栃柔整会会長が 療養費改定に向けた業界の基本姿勢について説明 された。

その後、議事はすべて承認され、新入会員とし て60期の赤木雄史会員が紹介された。

ここで東北柔専話を紹介したい。東北柔専では 自己紹介をする時に氏名、出身地に加えて、必ず と言っていいほど何期生なのか卒業期を述べる決 まり事が脈々と受け継がれている。通常は何年生 まれや何歳と述べるのが自然だと思うかもしれな いが、違うのである。

OBは不思議と年齢ではなく、卒業期で記憶 し、同期の人物や同じ出身者を次々に言い当てる。 けっこう特殊な組織なのかもしれないが、それを 可能にするほど個に対して付随した記憶が多いの だと思う。連帯感の高さや絆の深さの表れとも言 える。



「巨人軍第何代4番」という表現をされるのは 90年続くプロ野球界の中でも1球団のみ。球界 の盟主のみが後世につなげていく存在と認めてい る証しだろう。

ちなみに、私は39期。「わが東北柔専は永久に 不滅です」と信じている。自分の原点である母校 を愛し、仲間との出会いに感謝し、誇りを持って 師業を全うしたいものだ。

広報部 古内秀直



パソコンが まだなかった 1980年代、い わゆるオフコ ン(オフィスコ ンピューター) が運用されて いました。現

在のものとは違い、とても大きかったので、持ち運びな どまったくできない据え置き型の代物でした。

その性能は、スマホ以下の処理速度に記憶容量、512 メガバイトのハードディスクなど長辺が 60cmもあり、 気を付けて持ち上げないと腰を痛めてしまうくらいの重 さでした。

それが今や、手のひらサイズがテラバイトの世界、指 先ひとつで交換できちゃいます。技術の進歩は計り知れ ません。

ネットワークには、Wi-Fi などなく有線での接続でし た。イーサネットの規格がで きる前は、各メーカー独自の ネットワーク接続しかなく、 ケーブル自体も太く重いもの でした。イーサネット、いわ



ゆる LAN や WAN を構成する有線ローカルエリアネッ トワークが世に出てきてからはまあ便利。統一規格の軽 いケーブルを引き回せば簡単にネットワーク接続が可能 になります。

1995 年に Windows 95 が登場し、一気にオペレー ティングシステム (OS) の標準として認識されるよう になり、その扱いやすさから飛躍的にパソコンが普及さ れます。と同時に、周辺機器や接続形態も大きく変わっ てきます。

その一つが、ユニバーサル・シリアル・バス (USB) の誕生です。パソコンの電源を切ることなく、周辺機器 が接続できることに驚愕しました。

さらに進化して今度は無線接続が可能になり、ネット ワーク接続は Wi-Fi、機器接続には Bluetooth と、廃 線の時代です。また、機器を増設するには「ドライバ」 といわれる制御プログラムが必要でしたが、今では、ほ とんどのドライバが OS に組み込まれ、USB は差すだけ、 Bluetooth は機器の電源を入れ、パソコンが認識すれ ばすぐに使えるようになる便利な世の中になりました。

ざっくりと書いてみましたが、オンライン資格確認で 必要な機器のことで、ちょっとお役に立てれば幸いです。



補足ですが、オンライン資格確認で Bluetooth 接続 機器を利用する場合は、マイナ資格確認アプリ上で認識 されれば動作します。

ドラえもん



本紙令和6年2月号に「高遠そば」のことを書 いたが、高遠町のある長野県伊那市周辺にはもう 一つ「ローメン」という名物がある。



羊肉と野菜と中華麺で作る、ラーメンのような 焼きそばのような麺料理。店によっては牛肉や豚 肉を使うこともあり、汁ありと汁なしがある。

薬味も唐辛子・ソース・酢・ごま油・ラー油・ すりおろしニンニクなど自分の好みで食べること ができる。B級グルメとしてはなかなかの美味で ある。

不識院後光守



## 投稿 君に薔薇薔薇…という癒し

前橋市にある「敷島公園門倉テクノばら園」は、バ ラの愛好家や自然を愛する人々にとっての楽園です。

一般的にバラには、一季咲きの品種が多いオール ドローズと四季咲きの品種が多いモダンローズの2 種類があり、このばら園はモダンローズがメインです。

北関東最大級のばら園ともいわれ、約600種 7.000 株ものバラが植栽されており、世界中から集 められた殿堂入りのバラや、前橋市のオリジナル品 種「あかぎの輝き」など、その多様性と美しさは圧 巻です。花のことを知らない私でさえ、あまりの美 しさに魅了されました。

私が訪れた日は GW 中で、新緑と共に咲き誇るバ ラたちが訪れる人々を迎えていました。その美しい 景色はまるで絵画のようで、心に深い感動を与えて くれました。

園内にはバラにまつわる話や育て方など、役立つ 情報も豊富に提供されており、バラに詳しくない人



でも楽しむことができます。

また、5月中旬からの「春のばら園まつり」、10 月下旬からの「秋のバラフェスタ」では、さまざま なイベントやワークショップが行われ、より一層楽 しい時間を過ごすことができそうです。

バラと自然が調和した空間で、心身ともにリフレッ シュしてみませんか?入園は無料です。ぜひ家族サー ビスや親孝行、心の癒しに行ってみてください。

鉄 28



## 令和6年度 労働保険年度更新についてのお知らせ

## 令和6年度労働保険年度更新の申告・納付期間は 6月3日 から7月10日 むまでです

労働保険 (労災保険・雇用保険) 年度更新の申告・ 納付は、栃木労働局労働保険徴収室、管轄の労働基 準監督署のほか、金融機関(銀行・郵便局等)の窓 口でも取り扱っています。

金融機関に申告書を提出する場合は、申告書と納付 書を切り離さずに、保険料を添えてご提出ください。

なお、□座振替をご利用の場合、保険料の充当・ 還付により納付額がない場合、また、申告書以外の 書類(還付請求書、一括有期事業総括表、一括有期 事業報告書など) については、金融機関でのお取り 扱いができませんので、栃木労働局または管轄の労 働基準監督署へ持参または郵送によりご提出くださ

い。(労働保険の申告・納付等の事務を社会保険労務 士や労働保険事務組合に委託することもできます。)

#### 本年度の変更点

◇令和6年4月1日より、労働保険料率が一部改定 されました。

令和5年度の確定保険料は改定前の保険料率で、 令和6年度の概算保険料は新しい保険料率で、「保険 料算定基礎額(賃金総額)×保険料率」により算出 してください。(雇用保険料率については、令和5年 度と同率です。)

● 労災保険の申請は、簡単・便利な電子申請で! 詳しくは 「労働保険 電子申請 電子納付

〔問い合わせ先〕

**栃木労働局労働保険徴収室**(028-634-9113)、または**管轄の労働基準監督署**までお願いします。

2024 (令和6年)

## 行事予定

※とちのきクリニック の受付は9:30~ 11:30です

2 日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・大芦・小林

8日(土) 療養費支給申請書必着日

13日(木) 20:00 理事会 [WEB会議]

14日金) 20:00 とちのき7月号編集会議 小森・加藤・大関

16日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・野澤・髙橋・大木

18日(火) 20:30 予備点検 [当会館] 理事監事・支部長

20日(木) 14:00 労災審査 [当会館]

20:00 とちのき校正会議 小森・大関・古内

21日金 10:00 協会けんぽ審査会 [パルティ]

25日(火) 10:00 国保審查会 [国保連合会902号室]

20:30 **IT委員会**[当会館] 小森·舩山

7 日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師·高野·鈴木(勝)·小林

8日 (月) 療養費支給申請書必着日

11日(木) 20:00 とちのき8月号編集会議 小森・古内・手塚

12日金 20:00 理事会 [WEB会議]

17日(水) 20:30 **予備点検** [当会館] 理事·監事·支部長

19日(金) 20:00 とちのき校正会議 小森・手塚・小野塚

21日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・岡本・下野・大木

23日(火) 14:00 労災審査 [当会館]

24日(水) 10:00 国保審查会 [国保連合会902号室]

26日金 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]

28日(日) 第92回学術講演会[帝京大学]

30日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森·舘

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

11 柳

塩谷支部 舩橋 仁和

年金が減るなら仕事減らしましょ 雨の日にウキウキしてもいいじゃない 本望と思えばうしろ振り向かず

## information

お知らせ

令和6年5月1日現在

363名 会員数

研修柔道整復師 9名

345院 施術所数



#### | 会員の異動状況報告 (研)…研修柔道整復師

・宇柔整206 倉持 怜史 接骨院くら 【新住所】

〒321-0132 宇都宮市雀の宮3-8-13

☎028-307-3074 令和6年4月4日 住所移転

大森 一平 接骨院一平 ・那柔整83 【新住所】

〒321-0626 那須烏山市初音12-40

☎0287-87-4094 令和6年5月7日 住所移転

## とちぎ呉竹研究会 超音波観察装置講習会

「外傷」の患者さんを増やすための今後の最強 ツール「超音波観察装置」を使いこなすための講 習会を行います。呉竹OB以外の方も大歓迎です。

日 時:令和6年6月30日日 10:00~

場 所: 当会館 2F 大会議室

課 題:手指~前腕~肘関節周囲の観察

締 切:6月15日



申込み

塚原経理部長 TEL 090-3594-5992

## 編集後記

お世話になった先生が3月をもって 勇退されました。中学生の時に患者と してお世話になってから、40年が経ちました。私に 柔整師となる道を示していただき、一端の柔整師に なれるよう導いてくださいました。先生からの御恩 は一生忘れません。

まだまだ先生の足元にも及びませんが、少しでも 地域貢献できるようにこれからも頑張ります。

長い間、お疲れさまでした。

よっし-

**露道整復師賠償責任保険の緊急連絡先 損害保険ジャパン㈱本店専門保険金サービス部 専門賠償・保証保険金サービス課 TEL 03-5913-3858 FAX 03-3385-3704**